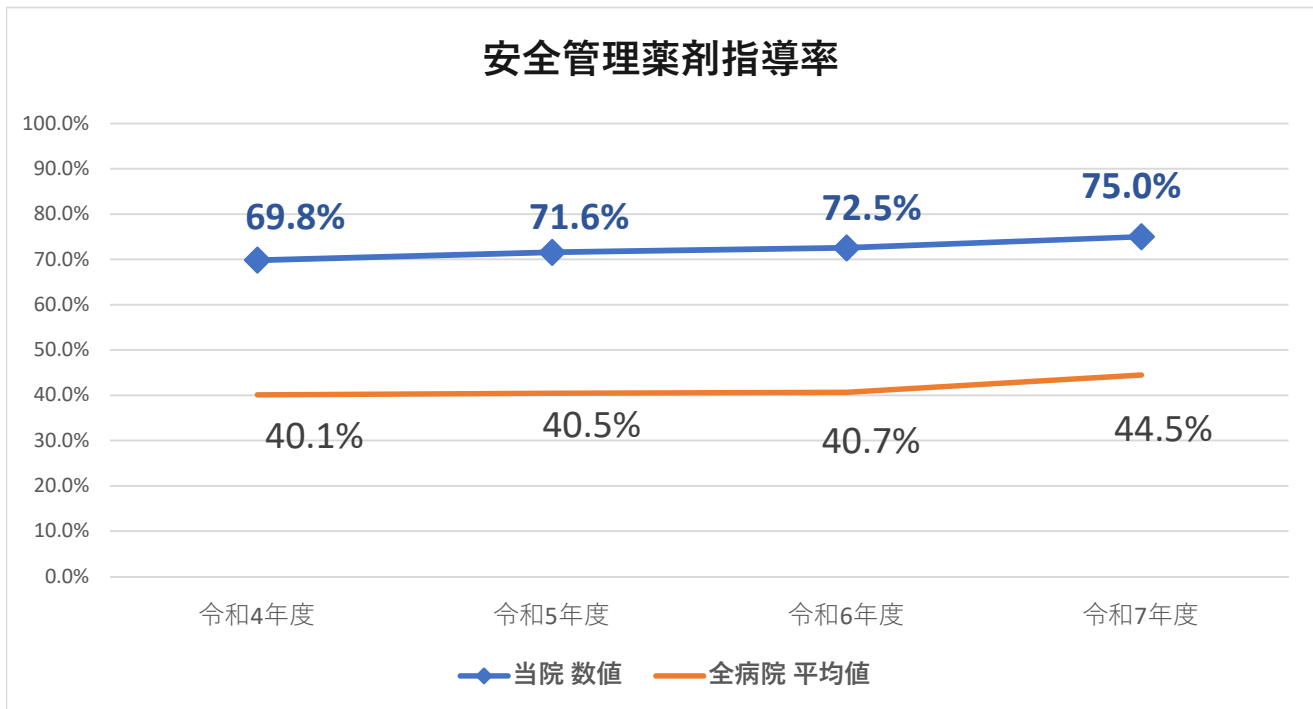


安全管理薬剤指導率



	令和4年度 R4.4～R5.3	令和5年度 R5.4～R6.3	令和6年度 R6.4～R7.3	令和7年度 R7.4～R7.9	令和8年度
当院	69.8%	71.6%	72.5%	75.0%	
全病院平均値	40.1%	40.5%	40.7%	44.5%	
全病院登録数	146	151	158	143	

【解説】 当院の診療科の特性により、特に安全管理が必要な医薬品（抗がん剤、血液凝固阻止剤、精神神経用剤など）が使用されることが多くなっています。薬剤師による指導は、全病棟に担当薬剤師を配置し、超急性期を除き可能な限り積極的に行っています。その取り組みにより全国平均を上回る結果となっています。

【計算方法】

薬剤管理指導料が算定された患者数／

特に安全管理が必要な医薬品が投薬又は注射されている入院患者数 × 100%